

## 産業民生常任委員会

平成25年2月14日(木)

### ◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時30分)

○委員長(原見正信) ただいまから産業民生常任委員会の会議を開きます。

小久保委員から欠席の旨の連絡がありましたので、出席委員は8名であります。

本日の所管事務調査は、観光振興に関することのうち、観光物産館の運営についての1件であります。

それでは、観光物産館の運営についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○商工観光課長(岡田 忍) それでは、事前に配付いたしました資料に基づき説明させていただきます。

まず、施設概要でございますが、松ヶ枝町34番地1、総合公園だて歴史の杜内に建設いたしましたので、平成24年4月にオープンしたところでございます。施設面積は1,116平米で、施設の主な内容につきましては資料のとおりとなっております。

施設の管理につきましては、指定管理者を選定し、その管理を委託しておりますのでございまして、指定管理者として株式会社伊達観光物産公社を選定してございます。指定期間は、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。指定管理料といたしましては、5年間の総額で1億2,863万8,650円で基本協定を結んでおり、年度ごとの内訳は資料のとおりでございます。なお、この指定管理料は伊達市観光物産館と黎明観、この2施設の管理委託料となっております。

施設の利用状況でございますが、本年度の入館者数につきましては昨年12月末現在で65万6,712人となっております、前年同時期と比較いたしますと約4.3倍ということになってございます。売り上げにつきましては、同じく昨年12月末現在で3億734万400円となっております、前年同期に比べますと約3.2倍ということになってございます。また、物産館の農産物直売コーナーに出店している農業者の方々には66戸となっております、その方々で組織した農産物販売協議会の中で農産物の販売に係るルールの設定や品物の品質保持などを定め、直売コーナーの運営をしております。また、この協議会において軽トラ朝市を開催しており、昨年5月から10月まで6回の軽トラ朝市を開催したところでございます。

物産館でのインフォメーションでございますが、観光PRにつきましてはインフォメーションコーナーに観光案内人を配置しまして来館者の問い合わせに対応するとともに、伊達観光物産サイトを構築し、来館者がみずから必要とする情報を検索できる環境を整えたところでございます。また、館内イベントスペースを活用して市内物産のPRや集客のためにイベントを実施してまいりましたが、主に食に関するイベントを中心に資料のようなイベントを実施してきたところでございます。

なお、株式会社伊達物産公社の収支につきましては、12月末が事業年度ということになっております。その12月末をもって会計を締めまして、現在顧問税理士のほうで決算の調整作業中でございますが、大変申しわけございませんが、今回の調査には資料が間に合いませんでした。来月開会になります第1回定例会において、平成24年度の事業報告と平成25年度の事業計画を報告させていただきますので、議案で確認いただければと思います。

以上、簡単でございますが、資料の説明とさせていただきます。

○委員長（原見正信） ただいま説明のありましたこの件につきまして質疑を願います。

○委員（篠原一寿） 当初の予定よりも大幅にこの売上げが伸びていると、そういうことで指定管理料、5年間の契約になっていますよね。要するにこれの例えば売上げが多いから、次の多分指定料をもう少し下げてもいいのではないかとか、それから例えばもう一つ、納入者のパーセンテージも少し下げてもいいのではないかとか、そういうような考えとか、そういうことは考えているのでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

まず、指定管理料の関係ですけれども、まず基本的に基本協定として5年間の契約を結んでございますので、それが一定のベースになるかというふうに思っております。指定管理料を算定したときに5年間の事業計画を立てたところですが、その事業計画も当初金融機関の方も入っていただきまして立てた計画だったのですけれども、実際にはその計画を大変上回るいい結果が出たというところは本当に喜ばしいところなのですけれども、公社といたしましてもいろいろ先行投資している部分なんかもございますので、その辺は各年度の契約に当たって公社のほうと協議はしていきたいというふうに思っております。

それと、もう一点、手数料の関係でございますけれども、基本的には手数料は農産物ですとか加工品ですとか、それぞれ品目ごとに定まっております。今聞いているお話ですと加工品等、お菓子ですとか加工品については従来どおりというように考えているようですけれども、農産物につきましては今ご説明した協議会のほうと今協議しているというところですので、見直す可能性もあるかなというふうに思っております。

○委員（篠原一寿） 例えば野菜なんかの場合は、ことあたりは平均的なブランドというか、そういう形である程度安いとはみんな言っていないのです、この作物は。そういう関係で、これからもそれがずっと続くかどうかというのはこれまた不透明であって、うんと安い時期にここだけ高いというわけにもいかないし、値段が少し下がったときにそれに合わせて少し下げるとなればやはりそういうことも考えられるのではないかなと思う。要するに引き下げというか、25%が上限で、そこまでいっているものはまずほとんどないと思うので、その辺も加味してこれからどういう方向でいくのかを検討してもらいたいし、もしそれについて何かあったら言ってください。

○経済環境部長（的場重一） お答えをいたします。

今課長のほうからも答弁をいたしましたけれども、これだけの数字が出たというのはやっぱり会社の経営努力という視点を僕たちは忘れてはいけないなと思っております。当初見ましたいわゆる委託金額を計算する際に見た額に比べましても相当利益といいますか、利益はまた別なのですが、

水揚げは上がっております。それは、会社の経営努力だという一面も大いに評価をしているところであります。いわゆる手数料云々という話は、ひとしく会社経営にかかわることであるから、株主としての立場はありましようけれども、役所のほうが高いのだ安いのだということはなるべく口を挟まないで運営するというを基本にしたいというふうを考えて、会社を設立した経過もそうではありますが、そんなふうには今は考えているところではございます。

○委員（辻浦義浩） 内容がすごくいい経営状態だということでもありますけれども、やはり商売をやりますと1年目というのは大体皆さん関心があって人が集まって売り上げも上がるというような、これは通常多いケースでありますけれども、長い目で見ていきますとやはり落ちていくというのが比較的多いと思います。なかなか売り上げを継続して上昇させるというのは難しいことであるから、その辺のところは何年かやはり見て、それからきちっとその手数料なり管理料なりを精査していったいければいいなと思っております。

それで、もう一点はインフォメーション等ですけれども、当初あそこから市内にできる限り人が流れるような仕組みをとということで私も一般質問でやったことありますけれども、まだ半年過ぎたぐらいですけれども、その辺についてはどのような効果といたしましうか、流れが感じられるかという面でどう捉えているかお答えいただきたいと思っております。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えします。

今実際にインフォメーションのほうを確認しましたら、やはり市外から来たお客様で問い合わせが多いのは飲食の関係の問い合わせ、あと観光施設、どういうふうに行ったらいいのでしょうかというような問い合わせが多いというように聞いております。それで、そちらについては市内のご要望のある業種のご紹介はしているというところです。たまたま私、飲食店組合の方々ともちょっとお話しするような機会がございますけれども、そこでお話を聞きますと室蘭ナンバー以外の車がふえているような感じがするというようなお話も伺っていますので、そういう面では物産館だけではないでしょうけれども、市外から入ってきているお客様はふえてきつつあるのかなという感じはしております。ただ、今の取り組みが実際春先から夏にかけてかなり想定外の皆さん忙しさだったものですから、なかなかインフォメーションまで手が回り切らなかったという部分が現実にございますので、その辺は反省しつつ、次年度以降もっとインフォメーションのほうに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○委員（辻浦義浩） ぜひもっと積極的にやっていただいて、まちの中が非常に低迷していますので、そういった意味ではもっと流れができるような形を、ましてや経営内容がいいようでありますから、一人でも例えば雇用をふやしてそういう方を専門に置いて回していただければというふうに思っています。

もう一つは、今食のブースは、たしか食べる場所は1カ所、ハンサム食堂さんだったでしょうか、あそこが1店入っているだけですけれども、今後ほかに違う意味のそういうコーナーを設けるような計画というのは実際にあるかないかお聞きしたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） 食の関係のテナントの関係ですけれども、物産公社のほうでパン工房を入れるということを今企画、計画しております、実際には市内業者の方から企画をいただき

まして入れる方向で今準備を進めております。まだ詳細は、企画提案をいただいた審査は終わったのですが、詳細をその審査の中で決まった1社と詰めている段階というところですので、今この場でちょっと細かいところまではお話しできませんけれども、そういう計画はあるというところはお答えいたします。

○委員（辻浦義浩） 黒松内の道の駅とかは、やはりパンとかがすごく有名です。それで人がすごく集まっています、飲食コーナーも非常に行列ができるような、休日はなっているところもありますので、ぜひそういう取り組みをしていただいて、やはり伊達のブランドというものをまたそこで発信していただきたいと思います。

以上です。

○委員（吉野英雄） 売り上げ状況について3億幾らという金額になっているのですが、これは最終的な決算が出ないとなかなか明らかにならないのかもしれませんが、それぞれの販売ブースといえますか、野菜の部分だとか冷凍の部分、それからお土産物だとかいろいろありますよね、コーナーが。そこのおおよその売り上げ金額というのは、どういうふうになっているのか。おおよそで結構だと思います。詳細まではちょっとわからないかと思いますが、わかれば教えてください。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

大まかに本当に大きなくりでお話しさせていただきたいと思いますが、一般的な農産物の部分、産直の部分というふうには思っていたらよろしいですけれども、その売り上げが約1億3,700万程度です。そのほか、それと加工品関係、これは農産物ですとか水産物、畜産物、そういうもろもろを含めてというところですが、加工品関係で約8,600万、お菓子関係、お土産品を含めてですけれども、お菓子関係が約4,500万、その他もろもろ雑貨ですとか藍染めですとかお弁当というところなのですが、そういうところで約3,900万というような内訳になってございます。

○委員（吉野英雄） それで、これは来年度の事業計画ともかかわることかもしれませんが、全体として農産物の直売に力を入れていると思うのです。それで、そのほかの来年度の事業に当たってどういったところを力を入れていくかというようなことについては、事業計画を見ればわかるのかもしれませんが、そのような話し合いといいますか、物産公社としてどういうふうなところに力を入れていくかというようなことについては何か伺っていますか。

○商工観光課長（岡田 忍） 野菜の関係は今のところ評判が非常によろしいので、当然それを維持していくというのがまず1つになってまいります。それと、やはり直売のほうは冬場の問題がどうしても大きくなってまいります。ことしも農家の皆さんご苦労をされていろいろなものを出していただいているのですけれども、やはりどうしても冬場になりますと品数というところでいきますとどうしても限られた品物になります。公社のほうとしましては、その協議会のほうといろいろ協議しまして、なるべく冬場のほうにも青い葉物ですとか、そういうものを出せるような形がつかれないかというような今協議をしているように聞いております。何とか夏場はある程度の売り上げが農産物も確保できるのですが、どうしても冬場の落ち込みというところが課題になってまいりますので、その辺の対策というのを2年目以降考えているというふうに聞いております。

○委員（吉野英雄） もう一点お伺いしたいのですが、さっきのインフォメーションとの関係もあ

るのですけれども、指定管理料を決める際に物産館と、それから黎明観の管理料もあわせて設定をされておりますよね。それで、もちろん物産館に来られた方々が黎明観のほうの藍染めや刀鍛冶のほうへうまく誘導していけると非常にいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺の課題というのを1年やってみてどのような点が課題として挙げられているのか、もしあればお聞かせください。

○商工観光課長（岡田 忍） まず、インフォメーションのほうは一般的に申し込み、藍染めですとか刀鍛冶の申し込みというのが大体観光協会のほうに連絡が入ってまいります。観光協会と公社は同じ建物にいるというところもありますので、そこら辺の連携は密にとりながら訪問されるお客様のほうには対応させていただくというようなスタイルでやっております。ただ、今回の物産館の関係とちょっと外れるかもしれませんが、黎明観のほうはちょっと入り込みが若干落ちているところもございますので、そこは私どものほうもいろんなツアー、モデルツアーの関係ですとかエージェントに働きかけるですとか、そういうところの動きもあわせてやってまいりたいというふうに考えております。

○委員（嶋崎富勝） まだ収支の関係についてもこの後1定の中で報告があるということですから、基本的というよりこれまでの経過を含めての部分も含めてあると思うのですが、いわゆるこの農産物の物販の協議会は、これはあくまでも農家、1次の農業ですよね。先ほど来から出ています加工品の関係、この関係についてはいわゆる納入業者というのですか、大体どのぐらいあるのですか、何社ぐらい。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今納入されている業者が全部で約140社でございます。農業者の方が六十数名いらっしゃいますが、それは含まれておりません。加工業者の方だけで140社でございます。

○委員（嶋崎富勝） ごめんなさい、一緒についでに。これは市内、市外も入れてですか。私も何回か行ったことあるのですが、その辺は内訳わかりますか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

伊達市内の業者が98社、市外の業者が残り42社という形になります。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） それで、やっぱり品質の問題を含めていわゆる農産物についてはこの協議会の中でいろんな角度から話し合われるのでしょうかけれども、例えば納入業者の選定というのですか、これはあくまでも希望者がいたら納入業者として登録というのですか、そこに入れてしまうという形をとっているのですか、どうですか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

まず、協議会のほうなのですけれども、農業者の方々なのですが、農業者の方々については年に1回期間を決めて出店したい方々の募集をかけるという形をとっております。毎年4月に向けて総体の人数を固めて、その方々でその年の出すルールですとかを固めていくというような作業をしながら運営をしております。加工品のほうにつきましては、そういう組織は特にございませんので、それぞれ個別の対応というふうになっておりますので、今まではもともとつき合いのあった業者が

ほとんどだったと思います。ただ、今の入り込みの関係なんかもあるのでしょうかけれども、多くの方々から出店させていただきたいというお話はあるようですけれども、やはり基本的には地元の業者さんを優先的に管理者と納入業者さんとの打ち合わせをしながら詰めていくという方法で詰めていきます。

○委員（嶋崎富勝） 農業者はあくまでも地元の農業者ですから、野菜の関係については。ただ、心配されるというか、心配し過ぎかもしれませんが、とりわけこの加工品についてはトラブルとかはないとも限らないですよ。例えばつくったものを販売しているものが、何かのやっぱりトラブルが。やっぱりその辺まで含めて心配しなければいけないのかなと思っていました。こういうのは、もちろんその関係については十分選定するというのですか、納入する段階でその辺の何か契約みたいなものがあるのかどうか分かりませんが、その辺まで加工品についてはその辺のやっぱり品質の管理の問題を含めて、いわゆる農産物についてはかなり厳しい、品質の問題も含めて評判を落とさないような環境づくりはしていると思うのですが、この加工品はやっぱり加工品であっても伊達市の観光物産館というイメージが壊れたら、これはちょっとやっぱりあそこのものはということになってしまうものですから、心配し過ぎかもしれませんが、その辺のことについては考えてはいるのかいないのかをちょっと。

○経済環境部長（的場重一） 委員ご指摘のとおりであります、まさに。今会社側のほうもそのことを恐らく第一義に考えて、あなたのところはいい、あなたのところはだめという判断をしたかと思います。従来から入っていた業者さんというのは、店舗が変わったということですから、そのまま引き続き行ったようだけれども、ご案内のとおり新しいところで売れているという話をいっぱい聞きますと俺のところも俺のところも地場産品だけれども、置かないのかという話はいっぱいあったようであります。そこところはまさに信用取引でありますから、世間の情報といいますか、ということも聞きながら、まさに信用を落とすことのないように、適正価格で売れるように、きちんとした商品が納品されるように会社のほうで判断をし、決めているというふうに思っておりますし、そのように聞いております。

○委員（嶋崎富勝） ぜひやっぱりまだ丸1年たっていないわけですから、これは先ほど同僚委員のほうからも1年目を見て、2年目になおさら改善していくという部分も含めてありますから、そんな意味でそんなことも含めて十分検討されてはきたのだらうと思うのですが、将来的にやっぱり信用、信頼を得るという意味ではそんなことも含めてある程度これから2年目、3年目に向けてやるべきかなと思って今お聞きしたわけです。

あと、観光物産館、この位置づけというのは当初いろんな議論がされてきた経過を含めてあるのですが、単なる直売所、私の主観なのですが、ただの直売所だけで、そこで買って終わりというもちろん位置づけではないと思うのです。例えばネット販売が今すぐくはやっていますから、1回伊達で道の駅で買ったこの品物がいいと、わざわざ来なくてもその商品を買いたいという、やっぱり今の時代はその時代だと思うのですが、そんなようなネット販売みたいなことの取り組みというのはされていきましたか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

ネットのほうもネット販売もサイトを立ち上げて動いております。ただ、まだなかなか周知が徹底されていないというか、まだ広がっていないというところで、なかなか販売にはつながっていないのですけれども、それにつながるようにPRを含め努力してまいりたいと思います。

○委員（嶋崎富勝） これは単に物産館の責任ということより、努力というより、やっぱり野菜は当然ネット販売で日にちをかけてやるというのはちょっと無理がありますから、特にこの加工品、とりわけ伊達の名産品、加工品は納入している業者が努力してネット販売もしますと。これは、直接物産館でなくてもその業者に直接ネット販売を促進するような方法もこれからやっぱりしていくべきかなと、積極的に。これは、やっぱり伊達の物産をPRする意味の物産館だという位置づけも相当強いわけですから、単なる直売ばかりでなく、いろんな部分の販売という方法もやっぱり伊達の産品を販路を拡大していくという意味では必要なかなと思っていますから、これは新しい事業計画の中でもしか意見を言う機会がありましたら、議会のほうでもそんなのが議会に出ていましたという話をしていただければ、私もあちこちの道の駅なんかへ寄ったりするものですから、結構そういう積極的にやっているところもあるのです。だから、まさに先ほど言いました1年目ですから、今後将来的なことを見据えてそんなやっぱり物産館としての位置づけも強化していくべきでないのかなと思って発言させていただきました。

○委員長（原見正信） 答弁はいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○経済環境部長（的場重一） ご質問を聞いていまして、まさにそのとおりなのですよね。立ち上がるときにいろんな議論をいたしました。基本的には、地場産品のアンテナショップだというふうにして展開をしております。ですから、物産館の生い立ちとしては順調に動いているのですが、どうかこれほど順調なものですから、市内の経済界もいろんな意味でぜひ使ってほしいと思いますし、やり方によってはやっぱり物が売れるのだということでの意識改革もお願いをしたいと思うのです。役所がつくって公社が売っているところだから、役所が何でもせいやというところはどうかこの機会に脱皮をしてほしいと思います。いろいろ商売は、やっぱり役所絡みでは限界があります。ですから、ここまで行政が税金を突っ込んで段取りをしたわけですから、議会でもいろんな機会に申し上げておりますけれども、農業者も商業者も製造業もそうですけれども、やっぱり自分たちで自立してどうやるのだという目を実は持ってほしいと思いますし、常に意識改革の視点で参加してほしいと思うのです。どうしても僕らは仕事をやっておりますと、傍観者という感じが拭えません。委員からもそういうお話がありましたので、ぜひまちの中でそんな声がありましたら、まずみずからが努力して変わるのだというようなことを一言でも二言でも添えていただければ行政側としてもやりがいがあるかなと。蛇足ですが、一言お話をさせていただきました。

○委員（菊地清一郎） では、私のほうからも二、三ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですが、大変売り上げが好調ということで本当に喜ばしいことだなというふうに感じております。それで、4月から12月の約1年の中で売り上げが3.2倍ということですから、今後のやはり売り上げだとかお客様へのニーズに応えるためには、市内も含めて市外の市町村から見えましたお客様へのアンケート調査等々の評判がどうなのかと、実際。そういう部分が1つ大事な

部分になってくるのではないかなと思うのです。やはり新年度の予算にそういう例えばご要望、もしくは悪い部分もあるかもしれません。そういう部分を新年度の予算に対応すべく、反映すべく、やはりそういう調査が必要だと思うのですが、これまでに何かそういう調査をなされたことはあるのでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） 昨年8月の下旬ぐらいになりますけれども、たまたま公社が直接というわけではなかったのですけれども、伊達中学校の中学生が授業の一環ということでアンケート調査をしていただいたということがございまして、その結果をある程度伺っております。そのお話を聞きますと、8月下旬の平日だったのですが、二、三日の間アンケート調査をしていただいたそうです。それで、大体市内の方が3割、市外の方が7割という結果が出たそうです。それは平日でするので、土日ですともっと市外から来ている方の割合がきっと多くなるだろうというふうに想定しているところでございます。今のところ、具体的な調査というところではその1件だけだというふうに聞いております。

○委員（菊地清一郎） まだ1年弱ということで、その辺は私も強いお話はすべきではないというふうに思っておりますが、しかしながら好調だけにやはり次の新年度にも続けると、つなげるということを考えたときにはそういうお客様の立場、視点に立ったアンケート調査が必要かなと。やはり悪いところは是正する。値段が安い高いもあるとは思いますが、そういう部分を今後しっかりとできれば新年度の予算に反映すべく部分も出てくる可能性もなきにしもあらずかなというふうに考えておりますので、これからイベントが伊達雪まつり冬の陣が17日から始まりますが、例えばそういうときにそういうアンケート調査を試みたらいかがかなというふうに思いますので、ご検討していただくように物産館のほうにお伝えしていただければというふうに考えます。

それから、2つ目ですけれども、平成24年度の会員数が66名ということですが、今後この会員数が増加する可能性があるのか、見込み的にどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

既に何件か農業者の方々から出店したいのだというような意向を上げていただいている方がいらっしゃるというふうに聞いております。大体新規で約10件ぐらいの農家さんがふえるのではないかなという見込みだというふうには伺っております。まだ正式に確定してはおりません。

○委員（菊地清一郎） やはり建物が立派にでき上がりがまして、それで非常に好調だということになるとどうしても、では私もというふうになると思うのです。これは人間の心理だと思うのですが、そういう中で新規10件ほどの方が名乗りを上げているというお話ですが、ただ物販のスペースだとか、いろいろそういう面積的には限られたものですので、そういうときにどのような基準、判断でそういう人を入れる、そしてまた入ることができないだとかという選定をすることになると思うのです。その辺の考えというのが物産館のほうの考えにはなるとは思いますが、しかしながら今後のことを考えたときに何かしらあってはいけない利害関係がもしあって入れない入れるというようなことが起こっては、これは不公平になると思うのです。そういう部分に関しまして、やはり何らかの1つの基準なりを設ける必要が今後あるだろうというふうに思うのです。その辺はいかがでしょうか。



○経済環境部長（的場重一） 当初から委員ご指摘のような問題があるということで、この生産者のほうに協議会をつくってもらって物産館との窓口というふうに整理をいたしました。具体的に何か問題があればおっしゃっていただきたいと思いますけれども、今順調にそういう議論の中で整理をし、調整が整っていると思っております。

○委員（菊地清一郎） 今部長のお答えはごもっともでわかるのです。ただ、今課長のほうから10件、10名ですか、そういうやはり年々ふえてくる可能性があるのではないかなと私は思っておりますので、ですのでそのときの対応策として一応お考えになっておかれるほうがよろしいのかなというふうに思っておりますので、お話をさせていただいたところです。私は検討すべきことだと思っております。

それから次、3つ目ですけれども、先ほど同僚委員から飲食関係、この飲食関係が市内の飲食のほうにお客さんが流れているのかどうかという心配があるというご質問がございました。実は部長も課長もご存じだと思うのですが、この物産館の計画が持ち上がったときに議会の中でも飲食を入れるべきだと、そういう議員が何人もお話をしたと思っております。私もそう感じておりましたが、そのときは市内の飲食の方々がお客さんがそちらに流れては困るということで物産館には飲食店は入れないと、そういうような趣旨のお話があったと認識しております。しかしながら、現在約1年たったときに飲食という部分が思ったように大事な部分、また市外から来ている方々も伊達の市内をよくわからないお客様にとっては、飲食スペースがないということはやはり1つの、先ほどのアンケート調査ではないですけれども、不満になっているだろうという、そういう想定がなされるわけなのです。ですので、先ほどの同僚委員の質問にもございましたが、やはりそういうアンケート調査をしないとわからないのです、はっきり。ですので、ぜひアンケートはとっていただきたいというふうに思っていますが、また飲食が今は実際にハンサムさんしかないということで多分、これは多分で恐縮ですが、お隣のびっくりドンキーさんとか牧家さんへ流れている可能性があるということで私は見ております。それで、やはり今後この辺も1つ調査をすべき問題ではないかなと私は思っているのです。ですので、できれば市内の飲食店のほうにお客さんが流れていってほしいという願いもありますので、その辺一番当初のお話とは食い違ってはやはりまずいですから、その辺の認識というのはどのように今お考えなのかお尋ねしたいと思います。

○経済環境部長（的場重一） まず、先ほどの野菜との調整のことではありますが、役所のほうがそこへ出ていってどうこう調整するというつもりはございません。

それから、今の飲食の話でありますけれども、確かに市内のほうは食べ物の部分については市内へ流そうやということでしたので、そのような対応を考えております。そういうことでいいですと、物産館のほうにも市内のさっき課長のほうからお話をしましたタッチパネルでの情報提供をしたいという用意もしているのですが、応募が少ないのです。ラーメン屋さんといっても市内に相当ありますよね。そのラーメンが全部載っているわけではないのです。ですから、さっき嶋崎委員さんがおっしゃったとおりに申し上げたかったのはそういうことなのです。

それから、聞き及びかもしれませんが、弁当を何とかしたいと、前の議会でも答弁をしましたか、というようなときに盛り上がってほしいのです、地元のほうが、いわゆる飲食店側のほうが。です

から、そこがどうも行政側として仕事をしておいていららるところであります。全部が行政かと言われると、どうしてもこんなお答えになるのですけれども、アンケートの話でいいますと社長からよく聞くのですが、状況はいろいろ聞いているようです。1つは駐車場の問題があると。車をとめるところがやっぱりどうしても少ないという声を聞くというのと、簡単でいいからそばとうどんぐらい食わせろやと、どうしても道の駅だからお昼をここで食べて次へ行きたいのだというお客さんが多いと。だけれども、市内のことがあるのでというのですが、市内の状況はどうしても勝手にうちのほうがそこへ行けというのはいささか観光協会としても物産公社としても限界があるので、コマーシャルをしてあげるから幾ら幾らの料金でというというようなやりとりをしているようですが、そういう限界があって、ひょっとするとそばぐらい置かないと顧客満足度を上げれないかというような懸念はあります。ただ、全体の感覚からいうと市内の事業者がもっとそこで金もうけに意欲を出してもいいのではないのかと、そんな気がいたします。

○委員（菊地清一郎） その部長の今のお話ですが、もっと市内の飲食店がというお話ですが、私も全く同感なのです。それで、やはりその辺が一つの伊達のウイークポイントなのだろうなど。やはり自分からはなかなか最初冒険というか、やらないと。人がやっていて、見て、そして成功したら出ていくというような、失礼な言い方をすればそういう部分が非常に感じられます。ですので、今部長のお答え、私も本当そのとおりだなと思います。ですので、やっぱり飲食店組合さんのほうもこの辺はしっかりと物産公社のほうと話し合いながら今後のそういう部分、飲食というのはやっぱり大きいと思うのです。ですので、やはりぜひ物産館のほうと飲食組合さんのほうでその辺のこれからの計画なり進め方なりをしっかりと話し合うようにというのを再度、指定管理料をお支払いしているわけですので、そのくらいはしっかり市のほうからお話をさせていただきたいというふうに感じます。

それと、先ほど同僚委員から加工品の納入業者の件で140社のうち市外から42社と、約3分の1が伊達市ではなくて市外の加工業者さんが入っているというお話がございましたね。伊達市が大きな管理料をお支払いしているということでもありますので、この辺はそれなりのやはり市内の業者と市外の業者というのは区別するべきだと感じます。よって、その辺も物産館のほうにどのような形で逆にペイバックというか、やはりそういう部分は必要な部分だというふうに考えますので、いま一度その辺のお考えをお聞かせしていただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） 今のペイバックというお話でいくと、手数料なんかの率をというような意味合いかなというふうに思いながら聞かせていただいたのですけれども、基本的に手数料は公社のほうで決めておりますけれども、加工品も例えば冷凍、冷蔵なんかですと電気代がかかるといところもありますので、そういうようなかかる経費なども見ながら加工品の手数は決めていくというところがございます。具体的に実際にその手数料を何ぼにするかというところは、公社のほうと業者さんのほうで詰めていただくようなことでいかざるを得ないかなというふうに思っております。

それで、市外の業者さんの関係なのですけれども、基本的に市外の業者はほとんどが西胆振の業者の方です。一部亘理の業者さんも数社含まれてございますけれども、ほとんどが西胆振の業者で

ございます。そういう意味では、今室蘭を中心に定住自立圏の中でも地産地消、この西胆振をベースに地産地消を進めていこうという動きをしている中でもございますので、そういう意味ではそういう地産地消の事業の一環として物産館がその業務を担うというのは決しておかしいことでもないかなというところもありますし、逆に西胆振の産品が伊達の物産館に行けば集まるぞと、ここに行けば大体西胆振のものが買えるぞというような評判がもしつくようなことになれば、それは物産館にとってまたプラスの要素になるかなというところもございますので、その辺のバランスを見ながら業者の選定なんかは進めていただくようにこちらのほうから物産公社のほうにお話ししたいというふうに思っております。

○経済環境部長（的場重一） 先ほど飲食店組合のほうと改めて話をするようにというご指摘でございましたが、今回のことについて行政側のほうが再度何とかというつもりはございません。

○委員（菊地清一郎） 私、先ほど申しましたが、行政のほうから言うということではなくて、飲食のほうにですよ。物産館のほうにそういうお話をしてくださいと私は申し上げたと思うのです。

以上です。

○委員長（原見正信） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で産業民生常任委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時17分）